

基安安発 1023 第 1 号
平成 25 年 10 月 23 日

都道府県労働局労働基準部安全主務課長 殿

労働基準局安全衛生部
安 全 課 長
(契 印 省 略)

平成 25 年度下半期の労働災害防止対策の徹底について

労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は、平成 22 年、23 年、24 年と 3 年連続で増加という昭和 53 年以来極めて憂慮すべき事態にある。また、本年度は第 12 次労働災害防止計画をスタートさせた初年度でもあることから、労働災害防止に向けた取組を着実に進めなくてはならない。

このような中、平成 25 年 9 月末時点の労働災害発生状況の速報値では、今のところ、前年同期と比較して減少状況にあるが、8 月末時点と比較すると減少幅が小さくなっている。

各局としても、管内の労働災害発生状況を再度分析し、それぞれで策定された業務計画にしたがって労働災害防止に努めるほか、増加傾向が見られる業種や特定の月に労働災害の発生が頻発している業種などを対象に、労働災害防止に向けた重点的な指導を実施していただきたい。

なお、埼玉、千葉、東京、神奈川の首都圏 4 労働局では、「Safe Work」をキャッチフレーズとして、平成 25 年度からスタートした「第 12 次労働災害防止計画（厚生労働大臣公示）」に基づく取組の「官民一体」となった推進活動を行っており、参考にされたい。

東京労働局ホームページ

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/oshirase/anzen/12jibou.html